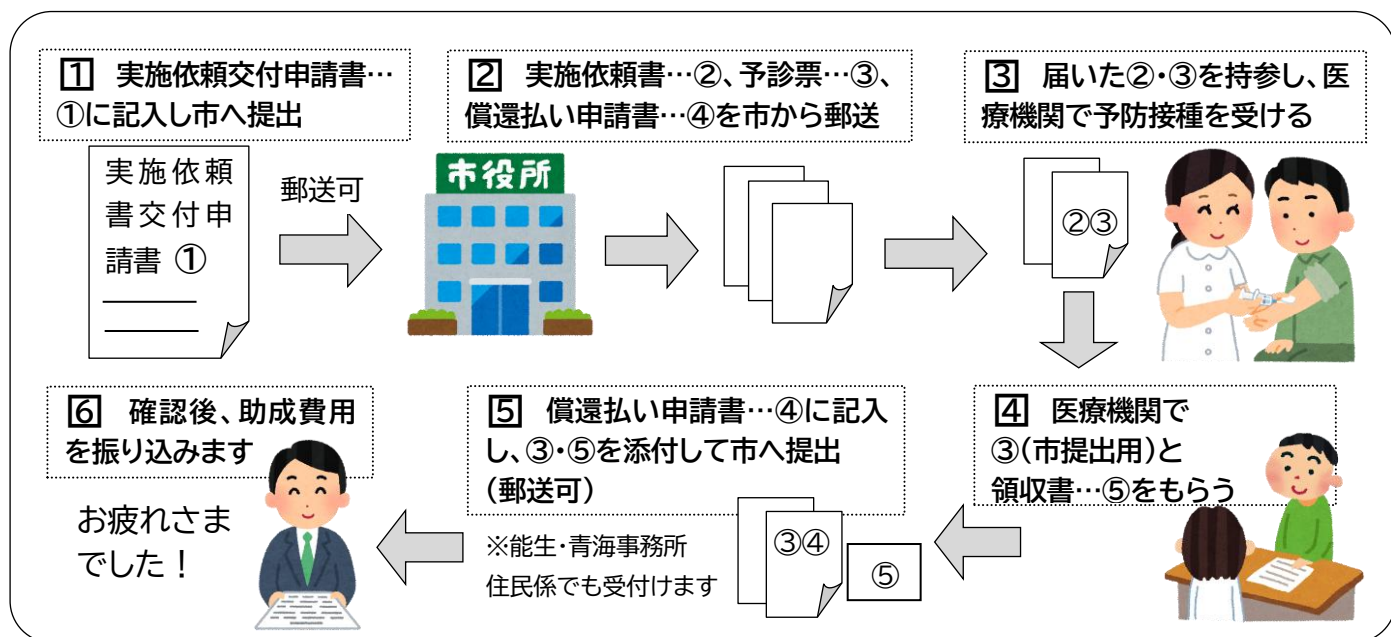


県外医療機関での定期予防接種の手続きの流れ

(高齢者肺炎球菌・インフルエンザ・新型コロナウイルス・带状疱疹)

※接種を受ける前に、市役所健康増進課へお問い合わせください

- お問い合わせ後、市から届いた①「予防接種実施依頼書交付申請書」に記入し、市健康増進課に提出してください。(申請期限：R9.2.26 郵送可)
- 市は①を受付後、②「予防接種の実施について(依頼)」と③「予診票」及び「接種済証」、④「予防接種費用償還払い申請書」を郵送します。
- 希望する県外の医療機関に②と③を持参して予防接種を受けてください。
- 接種後、医療機関で③「予診票(複写)」のうち市提出分と、⑤「領収書」をもらってください。
- ④申請書に記入のうえ、医療機関でもらった③、⑤を添付して市に提出してください。(申請期限：R9.3.31)
- 市は申請書を確認後、助成費用をご本人の口座に振り込みます。



支払いについて

県外医療機関の窓口で接種費用全額をお支払いください。

④申請書の提出により、接種費用から各種予防接種の自己負担(下記表参照)を引いた分を指定口座に振り込みます

《令和8年度各種予防接種の自己負担額》

肺炎球菌	带状疱疹		インフルエンザ	新型コロナウイルス
7,920 円	生ワクチン	4,950 円×1 回	未定	未定
	組換えワクチン	18,150 円×2 回	決定次第お知らせします	決定次第お知らせします